

予算編成 を通じた 政策実現

主計局 総務課 課長補佐(予算総括係)

白石 大祐 [平成12年入省]
SHIRAIISHI Daisuke

主計局概要 国の予算の編成や決算の作成、会計制度の企画・立案等

社会保障、公共事業、教育、安全保障、食料の安定供給等、国の政策実現の裏付けとなるのが予算です。予算編成過程における各省庁との議論を通じ、分野ごとの施策の優先順位を洗い直し、無駄を排除しつつ、限られた予算を経済効果の高い施策に重点的に配分しています。近年では、その規模は100兆円を超えるものとなっており、日本の財政を担う省庁として、将来世代を

含む国民の方々に対して責任ある予算編成が求められています。また、予算編成のみならず、予算に関連する法律・制度の見直しや、予算の使用状況を示す決算の作成、予算執行調査等、予算の見直しに繋げていく取組も実施しています。

現在の業務内容

私は主計局国土交通第五係で、国土交通省の予算のうち、主に下水道の整備に関係する予算と、土地・不動産・建設業関係の予算を担当しています。

予算編成では、ヒアリングで相手省の要求内容を把握し、時には質問を投げかけ、取り寄せた資料や行政事業レビュー(各省庁による事業の進捗や効果等の点検結果)等を活用しながら、事業の必要性、有効性、積算の妥当性を整理します。事業の実施主体である相手省はその道のプロフェッショナルです。私は納税者としての国民の視点に立ち、その真のニーズに応えられるよう、限られた財源を効率的に配分して最大の成果を生むためにはどうすれば良いのか、予算額のみならず事業や制度の内容にまで立ち入って相手省と共に考えます。主計局と要求省庁では立場が異なりますが、「日本の未来のためにより良い予算をつくる」という強い思いは同じです。

予算編成の最終局面では、相手省と議論し調整した予算案を担当官として上司に説明します。自分の判断や調整の仕方次第で何億円という額が動き、日本の未来が変わる、とても責任を感じる仕事です。

現在の業務の魅力・やりがいについて

主計局は、若手職員にとって成長の機会であふれた職場です。自分が担当する予算についてとことん勉強することはもちろん、様々な省庁と関わることで多種多様な分野の課題に触れ、相手省からたくさん学び、知識と経験の幅を広げることができます。

予算係1年目だとしても、上司から「鈴木さんは担当官としてどう思うか、どうしたいか」と聞かれて、自分の意見を述べる機会が豊富にあります。ただの伝書鳩にならないよう、相手省からヒアリングした内容を理解した上でよく精査し、自分の頭で考え、国民が納得できる説明をしなけ



ればなりません。非常に難しく、私もまだ学んでいる途中ですが、論理的思考力や発想力が鍛えられるのを実感します。

また、自分の仕事が多様な形で社会に繋がっていくこともやりがいの一つです。令和6年能登半島地震を受けて、担当している下水道事業が国民の生活に直結していることを改めて感じた時の気持ちを、この先忘れることはありません。

国の財政を担う以上、大変な場面もありますが、歴史的転機にある今の日本で、主計局だからこそできる仕事があると感じています。

現在の業務内容

私が現在所属している主計局総務課は、一言でいうと国の予算全体の取りまとめを担っています。毎年8月末に各省庁から予算要求が出された後、予算案が決定する年末まで、主計局の各予算係が査定することになりますが、総務課では、予算編成全体のスケジュールを管理するとともに、各予算係に必要な指示や作業依頼を行います。

また、年末の政府案閣議決定後、翌年の国会開会までの短期間で予算書の作成を行います。これも総務課が中心となって対応します。その他、予算編成時に見えなかった事態に対しての予備費使用にかかる審査なども行っており、定額減税を補足するための給付や令和6年能登半島地震への対応などを担当しました。

主計局の魅力・やりがいについて

主計局の業務といえば予算編成となりますが、各省庁が所掌する政策に予算を通じて関わることであり、その範囲は非常に多岐にわたります。

ます。ところで、皆さんは「予算編成」というと、どんなイメージをお持ちでしょうか。相手省庁から出てきた予算要求を少しでも削減するのが主計局の仕事、ということではありません。予算編成の仕事を行うにあたって大事なことは、その政策実現に向けてより効率的・効果的な方法はないか、相手省庁と議論し、方向性を示すことです。各政策分野の本質的な議論を見極め、個々の予算事業の在り方を議論しながら予算査定を行います。その結果として、相手省庁と議論した政策が目に見える形で実現し、それを実感できることが、主計局の業務としての魅力といえます。

国内の社会経済情勢や政策的課題の変化により、一度として同じ内容の予算編成を迎えることはありません。国の予算を作り上げる、その一端を担うのは責任も重く大変ですが、だからこそ予算成立後の達成感は大きく、非常にやりがいのある仕事です。

財務省を志望する方へのメッセージ

財務省の魅力を問われたら、やりがいのある

業務はもちろんですが、もう一つ挙げるとしたら「人」です。私が入省してから20年ちょっと、その半分を主計局で勤務してきました。ここまで働いてこられた要因の一つに、上司・同僚の存在がとても大きいと感じています。財務省には様々な職員が働いていますが、本当に優秀で魅力的な人が多く、そんな上司や同僚と議論し合えることで、常に刺激をもらっています。

また、深夜残業が当たり前、と言われてきた主計局も最近は大きく変わろうとしています。業務改革などを中心に「主計局DX」として局内幹部も巻き込んで取り組んでおり、より働きやすい、家庭と仕事の両立ができる組織へと向かっていますので、財務省に興味を持っていたき、ぜひ一度財務省に来てみてください。



正解が無い 時代で “調整役” を担う

主計局 国土交通第五係

鈴木 玲花 [令和4年入省]
SUZUKI Reika

多岐にわたる 業務を通して

理財局 国有財産業務課
国有財産審理室 審理第二係長
杉 貴大 〔平成28年入省〕
SUGI Takahiro



現在の業務内容

私は現在、理財局国有財産業務課国有財産審理室に所属しています。国有財産とは、国の負担において国有となった国民共有の貴重な財産であり、具体的には、国有地、庁舎・宿舍、政府保有株式などをいいます。

財務省では、国有地の売却などを通じ国の財政に貢献するとともに、地域と連携した国有財産の有効活用を通じ、地域・社会へのニーズに対応しています。私の所属する国有財産審理室では、国有財産の適切な管理処分の実施に向けて、財務局と連携しながら、個々の財産の状



況を踏まえた売却や貸付などの最適な処分方針を検討するなど、実務を担う財務局に最も近い立場から日々業務を行っています。

理財局の魅力・やりがいについて

理財局は、私が担当している国有財産行政に関わる業務の他に、財政投融资や日本国債、通貨行政に関わる業務など多岐にわたる業務があり、他局に比べ幅広く多様な分野の業務を経験することができます。また、それぞれの業務を通じ、地方公共団体や金融機関、特殊法人等で活躍されている豊富な経験と優れた能力を持つ方々から、直接お話をお聞きする機会にも恵まれており、私自身も地方向け財政投融资業務を担当していた時には、地方公共団体や財政投融资活用機関等の方と接する中で、多くの気付きや学びを得ることができました。多岐にわたる業務を経験しながら様々な外部組織の方と接することで、多様な価値観に触れ、自身の視野を広げられることは、理財局の魅力の一つだと思っています。

財務省を志望する方へのメッセージ

財務省には、皆さんがイメージするようにスケールの大きな仕事がたくさんあります。ただ、それは反射的に多くの責任を伴うということでもあるので、楽な仕事ではないかもしれません。しかし私は、考えたり悩んだり苦労した分だけ成長に繋がると思っているので、財務省は間違いなく人として成長できる職場であると思いますし、数ある就職先の選択肢の中から私が財務省を志望したのはそれが理由です。まだまだ未熟な私ですが、厳しくも優しい上司や苦楽を分かち合える同僚に囲まれ、共に働く職員同士で支え合う温かい雰囲気の中で働く今、自分の選択は間違っていなかったと思っています。

人生において大きな選択を控える皆さんが、自分の選択に後悔しないことを祈りながら、財務省と一緒に成長していける日を楽しみにしています。

理財局概要

●国庫・通貨

収入支出の調整(資金繰り)を行う等、国庫金の効率的・統一的な管理、運用を図っています。また、通貨に対する信頼維持のため、通貨制度の企画・立案、通貨の製造計画の策定、偽造対策等も行っています。

●財政投融资

税財源によらない国の投融资活動です。リスクが高く、民間では十分に対応できないものの、政策的必要性から資金供給を行うべき分野に対して、財投債の発行によって調達した資金等を財源として、長期・固定・低利の融資やリスクマネーの供給を行っています。

●国債管理

税收等で賄えない歳出需要を賄うため、国債の発行または借入により資金調達を行っています。確実かつ円滑な国債発行により、資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制するため国債管理政策を企画・立案し、執行しています。

●国有財産

国有財産は、国が所有する土地や庁舎等の建物といった不動産、国が政策的な出資により取得した株式等、国民共有の資産です。こうした国有財産を適正に管理または処分し、財政に貢献するとともに、地域・社会のニーズに応じて有効に活用しています。

現在の業務内容

私は現在、理財局国土交通第一係に所属し、国土交通省及び内閣府所管の独立行政法人・官民ファンド(国の政策に基づき政府と民間が共同出資する機構)等の「財政投融资計画」編成業務を担当しています。

「財政投融资」は、具体的には空港や鉄道、医療機関や住宅といった社会インフラ整備、奨学金制度、災害復興事業の他、地方公共団体や信用力・担保力の低い中小零細企業・農林水産業



などに投資・融資され、私たちの身近なところで活用されています。

毎年8月末には来年度計画の編成作業を始めます。各省庁・機関から提出された要求の内容についてヒアリングを重ね、その後「財政投融资分科会(財務大臣の諮問機関の一つ)」で外部有識者の意見を聴取します。政策的必要性や民業補完性(民間だけでは対応が困難な分野・事業であるかどうか)、貸付金の償還確実性について検討し、年末の閣議決定に向け作業を進めます。また、これと並行して当年度計画に基づく執行業務も行っています。

現在の業務の魅力・やりがいについて

「財政投融资計画」の編成を通じて、政策的意義の高い事業の推進に携わることが出来ます。現在の日本が抱える課題に対し、各省庁の政策を実施するために最適な計画は何か。社会

のニーズを汲み取り、それに応えることができる点に魅力ややりがいを感じます。

これまで所属した主計局や国際局では、防衛予算や政府開発援助(ODA)など、税負担による財政政策に関わってきました。そして現在、受益者負担による「財政投融资計画」の編成に携わることで、事案に応じた政策手法を理解することができました。

また、国際局為替市場課や理財局国債業務課において、日々マーケットに接し、金融政策や金利の動向等に関する知識を得られたことは、中長期的な視点を持ちつつ、足元の金融情勢に即した融資計画を考える礎になっています。

多岐にわたる財務省の業務ですが、相互に関連しており、様々な部局で得た知識や経験が、今後の業務に広がりを持たせてくれると感じています。

我が国が 直面する 社会課題 をとらえて

理財局 国土交通第一係
芹澤 花奈 〔平成29年入省〕
SERIZAWA Kana



より良い 地球環境 を目指して

国際局 開発機関課
開発企画官

氷海 剛 [平成6年入省]
HYOKAI Tsuyoshi



現在の業務内容

昨今、気候変動や環境の問題が日本を含む世界全体に大きな影響を与えていることを実感することも多いと思います。これらは「地球規模の課題」であり、解決に向けては一国からの支援や政府・公的機関の関与だけではなく、民間セクターも含め地球に住む全員が協力していく必要があります。このような中、私のチームでは、特に気候変動や環境の問題を解決するために必要な資金について、官民間問わず国際的にどのように連携して対応すればよいか、国内関係省庁、G7・G20をはじめとした各国政府、



世界銀行等の国際機関、民間金融機関等様々な関係者との議論・交渉を通じて日本の考え方を示す仕事をしており、私はそのチームの取りまとめを担っています。

国際局の魅力・やりがいについて

財務省が所掌する業務が報道等を通じて国民の皆様の目に触れない日はありません。最近では従来に比べ国際的な連携がないと解決できない課題も多く、結果、国際局の業務が国民の皆さんに周知され、その動向が注目される機会が増えていることで、自分の仕事にしっかり責任をもって、真摯に取り組まなければならないと日々自らを律するとともに、非常にやりがいを感じます。また、国際交渉の場は「人と人とのつながり」が大きな成果を生むことが多く、その点、在外公館や国際機関等への出向を通じて、世界各国の人たちと幅広いつながりを構築できるのも国際局職員の大きなメリットであり、私も自身の出向(大使館、世界銀行等)を通じて強く感じました。

財務省を志望する方へのメッセージ

「大蔵省(財務省)のことは良く知らないけど、この建物の中に入る機会も一生ないから、ちょっと行ってみるか」…当時こう思って官庁訪問に参加していた私には、ここで長く働くことが想像できませんでした。財務省は幅広い分野の業務を所掌しており、学生までの経験から「自分が財務省で何ができるか」を明確に想像することはなかなか難しいと思います。しかし、それを狭い視野で予断せず、「何でも吸収してみよう」という意識を持つからこそ、幅広い業務に柔軟に向き合い、活躍の場が広がるのだと思います。ぜひ一度、財務省を訪れてみてください。あなたが財務省で活躍し、貢献できることは必ずあります。一緒に働けることを楽しみにしています。

国際局概要

●国際通貨政策

外国為替及び外国貿易法(外為法)を所管し、テロリスト等に対する制裁措置の実施や、外国からの投資の審査を行い、日本の安全を確保する取組を行っています。また、外国為替市場やグローバルな資金の動きをモニターし、外貨準備の適切な管理に努めるとともに、G7やG20、国際通貨基金(IMF)等の国際会議を通じて、国際金融システムの安定や持続的な世界成長に向け、グローバルに協力を推進しています。さらに、テロ資金供与対策や大量破壊兵器の拡散防止策など、国際金融システムの濫用防止にも取り組んでいます。また、アジア地域における通貨危機の予防・対処のため、チェンマイ・イニシアティブやアジア債券市場イニシアティブ等の取組を通じて、アジア地域内における地域金融協力に取り組んでいます。

現在の業務内容

国際局開発政策課は、開発途上国における開発に関する業務(インフラ・債務問題・国際保健・環境問題等)や財務省が所管する経済協力費(ODA予算)の編成等、開発援助政策にかかる幅広い分野を所掌しています。その中でも、私の所属する調整係では、特に開発途上国の債務問題にかかる業務を担当しています。

コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略に伴うエネルギー・食料価格の高騰等により、財政・経済状況が悪化し、債務の返済が困難になる開発途上国が増えています。債務問題はG20等の国際会議でも主要課題として扱われ、我が国はこの問題を優先課題に位置づけ、積極的に議論を主導しています。日本政府を代表し、その実務の中心的役割を担うのが国際局開発政策課です。具体的には、G20等を通じた債務問題解決にかかる枠組の策定や、バリクラブと

呼ばれる主要な債権国政府が集う非公式会合において、日本政府を代表し、債務危機に直面した債務国の救済措置の検討を行っています。

現在の業務の魅力・やりがいについて

現在担当している途上国の債務問題にかかる業務は、1回の債務再編に至るまで、多国間の協議や面会等、膨大な交渉の積み重ねが必要です。2023年11月末、日本が主導するスリランカの債務再編において、その主要条件の基本合意に至りましたが、これは中所得国に対する多国間の債務再編枠組において、インド等の新興債権国を巻き込んだ初めての事例です。債務再編のプロセスは複雑で、なかなか実を結びにくい業務ですが、そのような歴史的瞬間に立ち会えたことに大きな喜びとやりがいを感じました。また、本プロセスがテレビ番組の密着を受けたことで省内外から多くの反響をいただき、

●開発援助政策

政府開発援助(ODA)の効率的・戦略的な活用に努め、円借款や国際協力銀行を通じた二国間支援に関する政策を策定し、世界銀行をはじめとする国際開発金融機関(MDBs)を通じた多国間支援を行い、開発途上国の経済・社会の安定的な発展を実現するための国際協力を推進しています。また、グローバルな課題である地球環境問題や途上国債務問題への対応にあたって、他の有志国やMDBsとも緊密に連携しています。



担当する業務に対する関心の高さと、日々の小さな積み重ねが日本のみならず世界にも貢献できていることを体感することができました。

また、2023年5月のG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議における世界銀行総裁のリエゾン(各国・機関の代表団と財務省のパイプ役)を務め、また2度の海外出張の機会を得たことで、普段の机上の業務では分からない国際会議の雰囲気や、生の国際交渉の難しさを肌で感じることができ、今後に繋がる貴重な経験となりました。

公平かつ透明な 債務再編を通じ、 債務国の経済再生 を目指す

国際局 開発政策課 調整係

新里 柚 [令和4年入省]
SHINZATO Yuzu



国内外の マクロ 経済分析

大臣官房 総合政策課 国際経済室
海外経済調査係

折原 健太 [平成30年入省]
ORIYARA Kenta

現在の業務内容

大臣官房総合政策課は、国内外の経済情勢を調査・分析し、各経済政策が適切に機能していくために必要な政策調整、予算や税制にかかる政策立案の基礎となる情報を発信しています。

その中でも私が所属する国際経済室は、海外のマクロ経済の動向、主要中央銀行の金融政策、マクロ経済に影響の大きい経済財政政策に



大臣官房概要

大臣官房は、財務省の内部管理と行政事務の総合調整役を担っており、希望ある社会の実現に向け、各部局で活躍する職員を支える縁の下のような存在です。具体的には以下のような業務を行っています。

- 秘書課：職員の人事、給与、服務等
- 文書課：内部部局間の調整、広報、行政文書の管理、情報システム関連業務等
- 会計課：財務省の予算、庁舎管理、契約業務等

関する情報収集・分析を行っています。このうち、私は欧州担当として、ユーロ圏・英国のGDP等マクロ経済に関する指標の動向や、ユーロ圏の金融政策を決定する欧州中央銀行（ECB）の政策理事会、英国の金融政策を決定するイングランド銀行（BOE）の金融政策委員会における議論・議決の内容をまとめ、情報を発信しています。その他、情勢に応じた情報収集・分析も行っており、直近では、ウクライナ侵攻が経済に及ぼす影響をまとめたレポートを作成し、省内に発信しました。

現在の業務の 魅力・やりがいについて

経済情勢は日々刻々と変化するため、シンクタンク等から発出されるレポートや現地の在外公館に勤務する職員から配信される情報を毎日チェックしています。情報収集を通じ、欧州の経

済情勢や各国の政策を学んで知見を広げられることが業務の魅力です。

また、業務を通じ、語学のスキルアップを図れるのも魅力の一つです。もともと英語は得意ではありませんでしたが、省内の語学研修講座を受講しつつ、英語での調査の経験を積み重ねることにより、能力の幅を広げることができました。

加えて、これまで他部局で従事した予算編成や財政投融资計画編成では、農業や鉄道、空港といった特定の分野に焦点を当てて物事を考えていましたが、現在の業務は経済全体を様々な角度から分析することが必要であり、物事を多面的に捉える視点が養われたと思っています。

海外の経済情勢や金融政策に関する情報の収集・分析を通じて政策立案に貢献することができ、同時に自己の成長にもつながる現在の業務にやりがいを感じています。

- 地方課：財務局との連絡・調整等
- 総合政策課：経済情勢の調査・分析等
- 政策金融課：政府系金融機関の監督等
- 信用機構課：預金保険機構の監督等

法改正を通じて より良い関税政策の 実現を図る

関税局 関税課 総括係

西山 直希 [令和元年入省]
NISHIYAMA Naoki



現在の業務内容

関税局関税課では、関税制度・政策の「企画」・「立案」を行い、税関の現場における「執行」の根拠となる関税関係法令の整備等を行っています。総括係である私の主な業務は、毎年の関税改正にあたって、関税・外国為替等審議会関税分科会を開催し、翌年度の関税改正について有識者から意見をいただくための運営に関する事務です。また、審議会の答申を踏まえた改正法案について、税制調査会の審議を受けた後、閣議決定を経て国会に提出することに

なりますが、そこに至るまでの様々なプロセスを担当しております。関税改正は約半年にわたっての作業であり、決してプロセスに漏れが生じることのないよう、中長期的な広い視野を持って計画的に業務に取り組む必要があります。

現在の業務の 魅力・やりがいについて

毎年行っている関税改正の内容は多岐にわたり、総括係として改正内容や関連する制度等について幅広く勉強する必要があります。関税

関係法令は経済連携協定の締結や他法令の改正等を受けて改正する必要が生じる場合もあり、様々な情報の収集を通して知見が広がっていくことを実感しています。また、培った知識をもとに資料をまとめて上司に説明する機会を重ねることで、全体像を理解してもらうための工夫などの「説明力」が身に着きました。

関税は外国との貿易において重要なツールであり、我々の生活とは切り離せないものです。そんな関税に携わることができ、また自分を成長させてくれる関税局の業務にとってもやりがいを感じています。

関税局概要

税関は、我が国の経済・社会秩序を維持するため、覚醒剤等の不正薬物や銃砲、知的財産侵害物品等の密輸取締り、輸出入貨物の通関、関税や消費税等の徴収等を行う行政機関です。関税局は、この税関の司令塔としての機能を有する組織であり、税関行政に関する様々な政策や制度の企画・立案等を担当しています。具体的には、不正薬物や銃砲、知的財産侵害物品等の取締方針や制度の策定、警察等の関係機関や関係業界との連携、民間との協力やIT化の推進等を行っています。また、関税局は税関・通商分野での国際交渉や国際協力を担う機能も有しています。例えば、世界各国とのEPA（経済

連携協定）交渉をはじめ、WTO（世界貿易機関）やWCO（世界税関機構）等における国際ルール作りへの貢献、外国税関との連携強化を目的とした相互支援協定の締結、途上国税関に対する制度・人材育成の支援等、国際貿易の促進や日系企業の海外進出を後押ししています。近年、越境電子商取引（EC）の拡大による輸入貨物の急増、経済安全保障上の脅威への対処を含む新たなニーズの出現など、税関を取り巻く環境は大きく変化しています。関税局・税関では、このような環境変化に常に柔軟に対応し、20年後、30年後も国民の期待に応えられるような世界最先端の組織を目指しています。

財務省の業務 主税局

主税局は、総務課、調査課、税制第一課、税制第二課及び税制第三課の5つの課と、参事官室からなり、局長以下約190名の職員が、より良い税制を作るべく、税制の企画・立案、税制改正法案の作成や国会対応等に日々奮闘しています。税制は税務行政とも密接に関連することから、職員の7割弱を国税局や税務署出身の職員が占めているのが主税局の特徴です。

総務課では租税政策全般に関する企画・立案・租税収入の見積もり等、調査課では内国・外国税制の調査等、税制第一課では所得税・相続税等及び税務手続きに関する制度等の企

画・立案、税制第二課では消費税及び酒税等の個別間接税に関する制度の企画・立案、税制第三課では法人税に関する制度の企画・立案、参事官室では外国との租税に関する協定等の企画・立案をそれぞれ担当しています。

経済社会の構造は常に変化を続けており、税制も不断の見直しが求められます。主税局では、経済社会の変化や国際情勢を踏まえてどのような見直しが必要か、例年秋から冬にかけて集中的に検討を行い、翌年の通常国会での税制改正法案の成立を目指します。主税局として近年取り組んでいる課題は、働き方の多様化の進展等に対応した所得税の見直し、経済のグローバル化やデジタル化に伴う国際課税のルールの見直し等、多岐にわたります。